

人権を守る活動をさらに力強く進めよう!

田中正

高知県人権共闘18年度総会および学習会が、7月28日に30人の参加(高退協5人)で開催されました。総会に先立ち、高知大学の加藤誠之先生が「『教育』・『指導』という名の学校における人権侵害」という演題で講演され、学習会を行いました。先生は、「非行少年は未熟さのゆえ、非行を繰り返しているのも非行少年自身の意思に反してでも彼らを保護して彼らの利益を図るため強行的な保護処分が必要」(学習会資料より)と判るパターナリズムについて判例をもとに説明。従来のアメリカ流「割れ窓」論や日本の「くさったリンゴ」論、予め規則を決めていて違反をする子供に当てはめて厳しい指導をするゼロ・トレランス理論に基づく「毅然とした生徒指導」の見直しを訴えられました。

総会では、一年間の高知県人権課・県教委や高知市との交渉の取り組み、香美市や黒潮町での取り組みなどの活動の総括と方針が論議され、採択されました。また高知市内の中学校での発達障害児への支援や指導の在り方についての学校への不信や不満が参加者から訴えられました。役員選出では、長く議長を務められてきた鎌田さん(高退協会員)が退かれ、新たに中根さん(県退教)が議長に、高退協からは副議長に原さん、事務局員に鎌田さん、田中がそれぞれ選出されました。



開会あいさつをする
鎌田伸一さん

いの風にふかれて

⑦

生き残るための べんきょう

山崎 きよ

私は愛媛県の出身ですが、学校で平和教育を受けた記憶がありません。なので、ヒロシマ・ナガサキのことは、高知になるまできんたんと学んだことがありませんでした。ところが高知県は平和教育を学校で行うのでびっくりしたことでした。小学校5年生になる娘は、学校の平和学習で被爆者のお話を聞いたと家に帰って言いました。とても関心を持ったようなので、家にあったアーサー・ビナードさんの「さがし」を2人で読みました。8時15分まで止まらなかった。時計、ご飯と豆が黒焦げた弁当箱、色鮮やかなピンピス、色鮮やかな新聞資料館に収蔵されている遺品が語りかけます。本当なら持ち主がいて、日々を過ごしていたはずが、8月6日の朝一瞬にして持ち主がいなくなってしまう。残ったものや大切なものをさがします。

タツヤくんという男の子のかぶっていた帽子は語りません。「なにをべんきょう



うしたら、タツヤくんはいきのこれたかぼくはさがしているんだ」
後日、アーサーさんのお話を直接聞く機会がありました。帽子を示して「どうしたら生き残れるか、これが大切」とおっしゃいました。本当にそうだと思います。娘は、「この本を読んで、どうして戦争をするのか? どうして爆弾なんか落とすのか?」と悲しそうに言いました。何だか悲しいままこの本を終わらせるのはいやだと思ひ、自分の持っている知識でなぜ戦争するのかを話しました。そして、「お父さんやお母さんは、もう戦争が起きないように宣伝したり、署名を取ったりしているんですよ」と話したかどうかわかりませんが、いいきっかけになりました。学校で行われる平和学習が、家庭での会話につながる。そして子どもたちが生きる平和な未来にもつながっていきます。どうしたら生き残れるかの大切なべんきょうとして続けていってほしいと思います。



人権共闘講演会で語る加藤誠之さん(高知大) 7月28日

3割負担!

後期高齢者医療制度の自己負担割合増

これがたまるか(怒)



三谷 美佐子

7月末に新しい「後期高齢者医療被保険者証」が届いた。見ると負担金の割合が8月から3割になっていて驚いた。

高教組から

臨時教員不足と 学校支援チーム

高教組委員長 竹島久美

ここ数年、病休等の代替の臨時教員が見つけられず、教科や学年などでなんとかカバーし、せざるを得なかったり、自習が続くといったケースが出ています。私の勤務する高校でも四月以降二人病休が出ました。が、いずれも代替が見つけられませんでした。

一方、一、二年生は年二回三年生は年一回行っている学力定着把握検査(実はベネッセの基礎力診断テスト)の点数を上げるべく、今年度新たに学校支援チームというものが作られました。メンバーは指導主事や退職校長などで、元教育次長も二人入っています(うち一人はチーム長)。各学校を回って、授業見学をしてその後教員会で授業について助言をしたり、管理職や教科主任との懇談などを行って、その対象の教科は英数国です。誰の発案か知りませんが、

今までは1割負担であったのに、それも夫婦そろってである。収入額はさほど変わっていない。すぐに後期高齢者医療係に電話をしたところ、(課税所得額が一人でも145万円以上の場合には現役並み所得者とみなされ同一世帯者3割となる)という返事が返ってきた。そこで確定申告書と30年度高知市民税・県民税通知書を見てみた。(普段は気にもとめずにいたが)夫は年金の他に雑収入が少しあり、145万円を少しばかり超えていた。所得金額が24万円弱の者が現役並みの所得といえようか。現役並み所得者は3段階に区分されておられ、1段階は課税所得145万円、2段階は380万円、3段階は690万円、4段階は990万円以上である。私たちは1段階でそれもボーダーライン。また、一カ月の自己負担限度額も80100円超となる。多分、今回の改正によって1段階ではないだろうが急増したので、たしいのは同一世帯者は3割負担ということである。百歩譲って夫は3割負担としても妻まで3割負担とは。世帯分離は離婚しないとできない。その際、書類上は離婚もあってもかとも思ってしまう。少々このことでは病院に行かず、薬を多く出す病院は敬遠して、薬が少な過ぎる抵抗を試みるしかない。

が、当初予算案によれば、このための予算が約七千万円、うち人件費約五千六百万円となっています。

私の学校では、授業研は各教科年一回予定された。管理職や教科主任との懇談の方は、七月の三者面談中の忙しい時に、支援チームから四人やって来て行われました。「支援」というよりは「指導」という意味合いが強いように思われます。「授業準備の時間も十分に取れない中、これに時間を取られるより、授業のためやすとか、まことまことした提出書類を減らすとかして、くれた方がよほど支援になる」と、「支援チームの人も気の毒」といった声がかかれます。

学校の仕事を増やせば、事務局長の仕事を増やせば、人を手厚く配置するのではなく、とにかく現場に人を回すべきです。また、臨時教員不足は、これまで計画的に採用してこなかったツケという側面が大いにあるわけですが、採用を増やし、現場の人員を増やして授業や個別指導にじっくりと取り組み、環境をつくること、一番望まれていることです。